

2015 年第 24 號法律公告

《2015 年版權特許機構註冊 (修訂) 規例》

(由商務及經濟發展局局長根據《版權條例》(第 528 章)
第 152 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2015 年 3 月 30 日起實施。

2. 修訂《版權特許機構註冊規例》

《版權特許機構註冊規例》(第 528 章, 附屬法例 A) 現予修訂,
修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂附表 (費用)

(1) 附表, 第 1 項——

廢除

“1,895”

代以

“2,130”。

(2) 附表, 第 2 項——

廢除

“950”

代以

“1,500”。

《2015 年版權特許機構註冊 (修訂) 規例》

2015 年第 24 號法律公告

B282

商務及經濟發展局局長
蘇錦樑

2015 年 1 月 22 日

註釋

本規例修訂《版權特許機構註冊規例》(第 528 章, 附屬法例 A) 的附表, 以調整若干項根據《版權條例》(第 528 章) 須繳付的費用。